1. 学校学生生徒旅客運賃割引証（一般学校用）

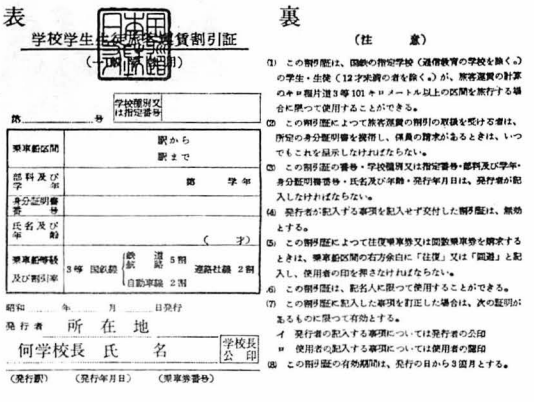

2. 学校学生生徒旅客運賃割引証（通信教育用）

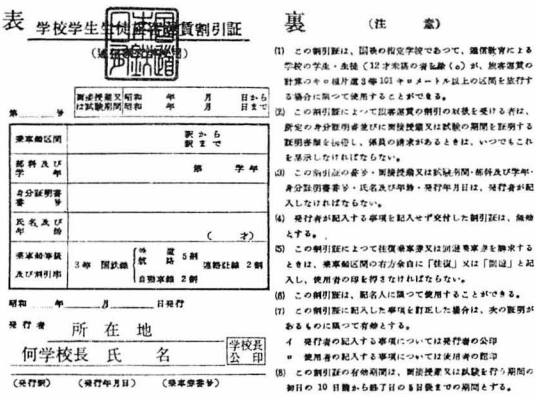

以上の条件が満たされた場合は，国鉄の鉄道・航路にあっては3等普通旅客運賃の5割を，また国鉄の自動車線および連絡社線にあってはそれらの3等普通旅客運賃の2割を割引する。なおこの割引の適用をうけるときは所定の＊身分証明書を携帯し，係員の請求があったときは，いつでもこれを呈示しなければならないこととなっている。

指定学校の学生・生徒に対する旅客運賃割引証は，国鉄において作製し監督官庁を経て指定学校に配付され，指定学校においては番号・使用する学生・生徒の部科および学年・氏名および年齢・身分証明書番号・学校種別または指定番号・発行年月日を発行者(学校長)が記入して，学生または生徒に交付することとなっており，その様式は別掲のとおりで，一般学校用は黒色刷，通信教育用は赤色刷である。

2　通学定期乗車券の発売（＊定期乗車券の発売条件）

3　学生団体旅客運賃割引（＊団体旅客運賃割引）

私鉄の学生旅客運賃割引は国鉄とおおむね同じ条件のもとに割引率は2割としている。(平林喜三造)

かくちばらい　隔地払（国鉄会計）　隔地の債主その他の受取人に対し送金支払をするため，日本銀行の支店または代理店に支払資金を交付し，銀行をしてその資金について一般営業資金と同様な送金手続を行わせることをいい，国鉄の金銭債務履行の場合に採られる特殊な形態の1つである。

出納役は会計長から支払伝票の交付を受けたときは，その支出に当り支払命令印を確認の上，正当債主のために小切手を振り出すことを原則としている。しかしながら正当債主のためでなければ小切手を振り出すことができないとすれば，国鉄としてもまた債主のためにも不便なこととなるので，部内規程により銀行送金を必要とするものは，日本銀行の支店または代理店に送金を請求し得るようになっている。この場合日本銀行からの領収証書をもって，債主の領収書とみなして処理することができるようになっている。

この隔地払は日本銀行が国鉄の出納役から，隔地による分任出納役もしくは債権者に送金もしくは支払をするため，または地方税法第321条の5第4項の規定により，市町村民税の特別徴収税額の月割額を隔地にある指定金融機関に納入するため小切手の交付を受けた場合に行われ，この場合出納役は小切手に，日本国有鉄道預託金送金請求書もしくは日本国有鉄道預託金銀行振込請求書を添付すべきこととなっている。なお隔地にある分任出納役に送金する場合に限定しているのは，当該出納職員が日本銀行に預託金口座を有しない場合に限るので，もし預託金口座を有する場合はこれに対する送金は特に隔地払として取り扱わず，国庫金振替書によることとなっているからである。(例，隔地にある出納役に送金する場合)。

なおこの隔地払には以上の日本銀行利用による銀行送金の方法によるほか種々あるが，おもなものとしては，郵便局利用による郵便振替貯金および市中銀行利用による銀行払込がある。郵便振替貯金により支払をするものは，出納役が債主の口座に払込の手続をすることとなるが，この場合は払込領収票をもって，債主の領収書とみなして処理することができるようになっている。また銀行払込により支払をするものは，出納役が払込依頼書により，債主の指定する銀行の預金口座に振込の手続をすることとなるが，この場合は振込金領収書をもって，債主の領収書とみなして処理することができるようになっている。なお銀行振込制度はかなり古くから存する制度であるがまた利用度が少ない。(渡辺耕一)

がくなんてつどう　岳南鉄道

1　事業者の概要

名称　岳南鉄道株式会社，本社　静岡県吉原市，資本金11,000万円，おもな事業　地方鉄道・ゴルフ場・遊園地の経営，鉄道従事員164人，保有車両機関車電気4，内燃1，電動客車4，客車3，貨車4両。

沿革　昭和23・12・10会社設立，同24・5・20駿豆鉄道株式会社より吉原・江の尾間の免許権をゆずり受け，同11月その一部，同28年全線運輸開始。

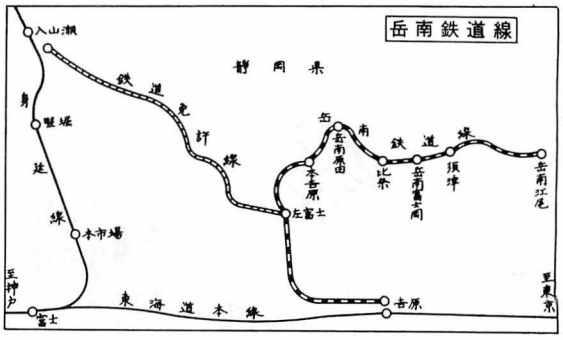

2　地方鉄道線

開業線　国鉄東海道本線吉原駅に連絡，吉原・岳南江の尾間(静岡県) 9.2km単線，動力電気・内燃，軌間1.067m，一部日産自動車株式会社の専用鉄道線を併用，旅客・貨物運輸を目